

報告事項ケ

平成20年度鳥取県職員採用候補者選考試験[文化財主事(任期付職員)]の
実施について

平成20年度鳥取県職員採用候補者選考試験[文化財主事(任期付職員)]の実施につ
いて、別紙のとおり報告します。

平成21年1月22日

鳥取県教育委員会教育長 中 永 廣 樹

平成20年度鳥取県職員採用候補者選考試験[文化財主事(任期付職員)]の実施について

平成21年1月22日
教育総務課・文化財課

1 採用の目的

今後、山陰道建設に係る工事が実施されていくことに伴い、埋蔵文化財の発掘調査業務が増加することが予想される。現在の文化財主事の職員数では、増加する業務に対応することが困難であるため、新たに文化財主事を任期付職員として採用するもの。

2 募集職種・採用予定者数・職務内容・任期・配属先

- (1) 職 種 文化財主事(埋蔵文化財担当)
- (2) 採用予定者数 6名程度
- (3) 職務内容 埋蔵文化財の発掘調査や文化財の保存活用等に関する事務等
- (4) 任 期 平成21年4月1日から平成24年3月31日
(原則3年間、採用から5年以内の範囲で更新することがある。)
- (5) 配 属 先 鳥取県埋蔵文化財センターの調査事務所等

3 選考試験の概要

- (1) 受付期間 1月23日(金)～2月10日(火)
- (2) 試験日・試験地 2月21日(土) 鳥取県立博物館
- (3) 合格発表日 3月4日(水) 予定
- (4) 受験資格 次の要件のいずれかに該当する人
大学又は大学院で考古学又は歴史学を専攻して卒業(修了)又は平成21年3月31日までに卒業(修了)見込みであること
大学又は大学院を卒業(修了)したのち、発掘調査員に相当する職に6ヶ月以上勤務した経験のある人(ただし、発掘調査補助員及び発掘作業員を除く。)

(5) 試験内容

試験種目	配点	内 容
専門試験	[100点]	[多肢選択式20問(1時間)] 文化財主事に必要な専門的知識についての筆記試験
論文試験	[50点]	[論文1問(1時間)] 公務員として必要な識見、思考力、表現力などの能力についての筆記試験
実技試験	[150点]	[作図1問(1時間20分)] 土器の実測図に関する実技試験
人物試験	[200点]	個別面接による人物及び専門的知識についての口述試験

(6) 合格者の決定方法

合格者は、各試験種目の得点を合計した得点の高い順に決定する。

4 任期付職員とする根拠

[任期付職員の採用等に関する条例第2条第2項第1号]

第2条 略

2 任命権者は、前項の規定によるほか、専門的な知識経験を有する者を当該専門的な知識経験が必要とされる業務に従事させる場合において、次の各号に掲げる場合のいずれかに該当するときであって、当該者を当該業務に期間を限って従事させることが公務の能率的運営を確保するために必要であるときは、職員を選考により任期を定めて採用することができる。

- (1) 当該専門的な知識経験を有する職員の育成に相当の期間を要するため、当該専門的な知識経験が必要とされる業務に従事させることが適任と認められる職員を部内で確保することが一定の期間困難である場合